

項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	水質基準等
1 気	温 (°C)	20.5	30.2			
2 水	温 (°C)	18.8	28.6			
定期水質検査結果(11か所)						
1 一 般 細 菌 (CFU/mL)		<1	<1			1mL中集落数が100以下であること
2 大 腸 菌 (定性)		不検出	<不検出			検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)		<0.0003	<0.0003			0.003mg/L以下であること
4 水銀及びその化合物 (mg/L)		<0.00005	<0.00005			0.0005mg/L以下であること
5 セレン及びその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
6 鉛及びその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
8 六価クロム化合物 (mg/L)		<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)		<0.004	<0.004			0.04mg/L以下であること
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)		0.32	0.31			10mg/L以下であること
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)		0.09	0.10			0.8mg/L以下であること
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
14 四塩化炭素 (mg/L)		<0.0002	<0.0002			0.002mg/L以下であること
15 1,4-ジオキサン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.05mg/L以下であること
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002			0.04mg/L以下であること
17 ジクロロメタン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.02mg/L以下であること
18 テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
19 トリクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
20 ベンゼン (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
21 塩素酸 (mg/L)		<0.05	0.09			0.6mg/L以下であること
22 クロロ酢酸 (mg/L)		<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること
23 クロロホルム (mg/L)		0.010	0.017			0.06mg/L以下であること
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)		0.004	0.006			0.03mg/L以下であること
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)		0.002	0.004			0.1mg/L以下であること
26 臭素酸 (mg/L)		<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること
27 総トリハロメタン (mg/L)		0.018	0.030			0.1mg/L以下であること
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)		0.008	0.009			0.03mg/L以下であること
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)		0.006	0.009			0.03mg/L以下であること
30 ブロモホルム (mg/L)		<0.001	<0.001			0.09mg/L以下であること
31 ホルムアルデヒド (mg/L)		<0.005	<0.005			0.08mg/L以下であること
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)		<0.02	0.03			0.2mg/L以下であること
34 鉄及びその化合物 (mg/L)		<0.03	<0.03			0.3mg/L以下であること
35 銅及びその化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)		6.7	7.4			200mg/L以下であること
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)		<0.005	<0.005			0.05mg/L以下であること
38 塩化物イオン (mg/L)		8.5	8.1			200mg/L以下であること
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)		17.3	19.9			300mg/L以下であること
40 蒸発残留物 (mg/L)		55	60			500mg/L以下であること
41 隣イオン界面活性剤 (mg/L)		<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること
42 ジエオスミン (mg/L)		0.000004	0.000002			0.00001mg/L以下であること
43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)		<0.000001	<0.000001			0.00001mg/L以下であること
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)		<0.005	<0.005			0.02mg/L以下であること
45 フェノール類 (mg/L)		<0.0005	<0.0005			0.005mg/L以下であること
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)		0.48	0.60			3mg/L以下であること
47 pH 値		7.3	7.4			5.8以上8.6以下であること
48 味		異常なし	異常なし			異常でないこと
49 臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
50 色度(度)		<0.5	<0.5			5度以下であること
51 濁度(度)		<0.1	<0.1			2度以下であること
毎日水質検査(4か所)						
1 色		異常なし	異常なし			異常でないこと
2 濁り		異常なし	異常なし			異常でないこと
3 消毒の残留効果(遊離残留塩素) (mg/L)		0.46	0.51			0.1mg/L以上(衛生上の措置)

注1)これらの項目は、浄水場から蛇口の間で量が変化しないため、牛田浄水場出口での結果を載せてています。

注2)これらの項目は、発生時期に月1回の頻度で検査を行い、発生時期以外は検査をしません。

注1

注1

注2

注2

注1

注1